

浅川カ三 県政だより

誠意・熱意・創意・勇気を持って「熱き心の郷土愛」

地域の伝統やブランドを未来に!

皆様には、ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、2月28日にアメリカとイスラエルがイランに対して軍事作戦を開始して1箇月余が経過し、このことによりホルムズ海峡が事実上閉鎖されたことから原油や液化天然ガスの調達に滞り、日本経済にも大きな影響が出ています。政府は3月26日から石油の国家備蓄の放出を始めましたが、戦争が継続すれば先行きは不透明であり、是非とも、恒久的な停戦となることを望むものです。

かつてロシアによるウクライナ侵略によって引き起こされた原油や穀物飼料などの高騰は、本県の畜産農家にとって大きな打撃となりましたが、今回の原油高騰が続けば、農林業を始めとする本県の産業活動や県民生活への大きな影響が出るのが心配されます。

こうした国際情勢の不確実性が高まる中、本県を取り巻く課題は一層複雑さを増しています。このような状況下で編成された令和8年度予算について、私は、県民生活や経済活動を支え、将来に向けた基盤を整える上で重要なものと受け止め、3月18日の予算特別委員会において質問を行いました。

質問は「誰もが安心して暮らし、将来に希望を持てる山梨を実現する」という観点から、「水素コンソーシアム情報発信事業費」、「清里の森利用促進事業費」、「観光施設維持補修費」、「活力ある水田農業支援事業費補助金」、「甲州牛供給体制強化事業

費」、「高規格道路促進調査費」、「少人数教育効果検証事業費」の7項目について行い、知事から前向きな回答を得ることができました。(次頁～参照)

言うまでもなく県議会と県の執行部は車の両輪であり、大きな課題に県を挙げて対処していかなければならない時です。私は、知事をはじめ執行部と建設的な議論を積極的に行い、こうした県政の前進に資する様々な施策の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。

一方、北杜市には複数の国立公園があり、我が国を代表する景勝地が集積し、市内に広がる水田や牧草地は地域の誇りでもあります。

また、地域での経済活動や生活の歴史の中で培ってきたレガシー（継承されたもの）も、多く存在しています。

私は、こうした資源を活用しながら活性化を図り、地域の伝統やブランドを更に磨き上げて、未来につなげるための活動が必要だと痛感しているところであります。

これからも、住民の皆様と意見を交わしながら、地域の未来のための政治活動に努めてまいりますので、皆様の更なるご理解と叱咤激励をお願い申し上げます。



婚活で県内外において活躍されている五味代表と増田さんが、県庁の新価値・地域創造推進局を訪れ齋藤局長、小澤こども・次世代統括官らとともに、結婚支援の現状や課題について意見交換を実施しました。



高根西小学校の卒業式にて祝辞を述べました



高根中学校の卒業式にて祝辞を述べました



北杜市長坂町大井ヶ森地区の祝区長、白倉班長の要望による女取側の現地調査に立ち会いました



やまなし観光PRほくとの桜キャンペーンを日本橋で開催。北杜高校生も参加して、取り組んでいるプロジェクト「食と北杜」の商品や地域の特産品をアピールしました



第9回「シェフズバルin八ヶ岳2026」が今年も盛大に開催。地域の食を支えるシェフ皆様へ激励の言葉を伝えさせていただきました



小海線を楽しんで写真を撮り続けている高根中学2年生の長尾くんを激励



第9回「シェフズバルin八ヶ岳2026」が今年も盛大に開催。地域の食を支えるシェフ皆様へ激励の言葉を伝えさせていただきました



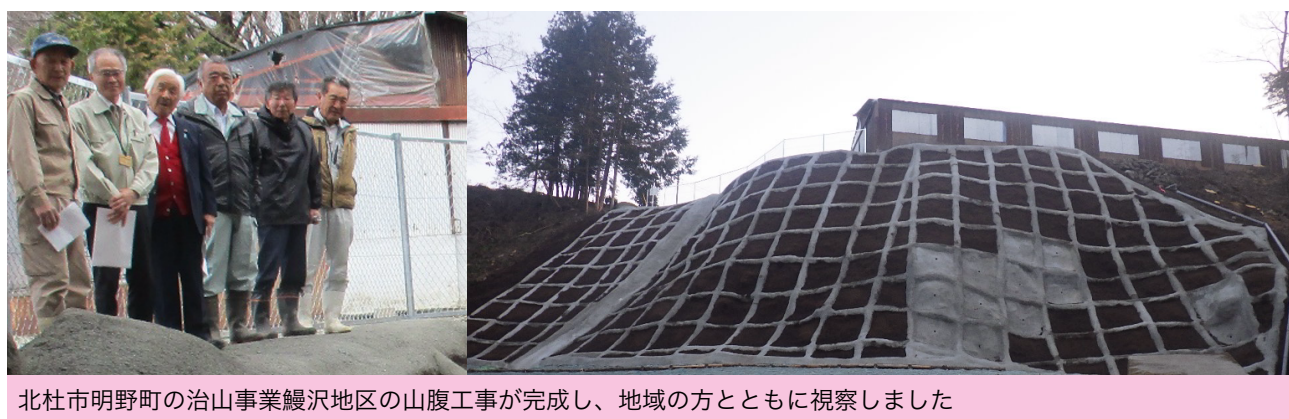
シェフズバルに参加した、北杜高校生徒会役員の皆様と交流



小海線を楽しんで写真を撮り続けている高根中学2年生の長尾くんを激励



「再発見! ほくとの歴史文化の魅力」シンポジウムに実行委員として意見を述べました



北杜市明野町の治山事業観沢地区の山腹工事が完成し、地域の方とともに視察しました



多くのボランティアの方と吐竜の滝の環境整備に、北杜市観光協会会長として参加しました



多くのボランティアの方と吐竜の滝の環境整備に、北杜市観光協会会長として参加しました

- 浅川カ三プロフィール**
- 昭和22年7月8日生
 - 昭和41年/須玉商業卒業
 - 昭和45年/拓殖大学卒業
 - 昭和49年/昭和薬科大学卒業
 - 平成10年/高根町議会議員 初当選
 - 平成13年/高根町議会副議長
 - 平成15年/県議会議員 初当選
 - 平成17年/決算特別委員長
 - 平成18年/出資法人調査特別委員長
 - 平成19年/農政商工観光委員長企業会計決算特別委員長
 - 平成20年/総務委員長
 - 平成21年/第105代県議会副議長
 - 平成23年/第120代県議会議員
 - 平成26年/予算特別委員長
 - 平成27年/リニア議連研究委員会 委員長
 - 平成28年/山梨県監査委員
 - 地域振興
 - 昭和59年/八ヶ岳青年会議所 創立メンバー 副理事長
 - 平成9年/清里小学校PTA会長
 - 平成16年/清里観光振興会長
 - 平成18年/山梨県雪台戦連盟会長
 - 北杜肝友会 相談役
 - 平成21年/北杜ライオンズクラブ 会長
 - オール山梨青年会議所シニア会長
 - 公益社団法人やまなし観光推進機構 副会長
 - 平成22年/県共同募金会 会長
 - 県緑化推進機構 会長
 - 平成23年/産業技術短期大学校 後援会長
 - 平成25年/NPO法人 ボールラッシュの会 会長
 - 一般社団法人 北杜市観光協会 会長
 - 平成26年/山梨県鉄道協会 会長
 - 第10回ヤーコンサミットin八ヶ岳 会長
 - 平成27年/県自転車競技連盟 会長
 - 県都市計画審議委員
 - 平成28年/県立北杜高等学校同窓会 会長
 - 平成30年/東京オリンピック・パラリンピック 山梨県実行委員会副会長
 - 令和6年/八ヶ岳南麓活性化協議会 会長

1 水素コンソーシアム情報発信事業費について(グリーン水素)

問① コンソーシアムを設置する目的について
 本年十月、私の地元・北杜市で国際水素サミットが開催される。私は、このイベントを単発の催しで終わらせず、サミット後も県内外に効果が継続する「国際水素サミット・レガシー」を定着させる視点が極めて重要であると捉えている。こうした中、来年度は新たに、水素コンソーシアムの設置及び情報発信拠点整備に向けた経費が計上されている。そこでまず、コンソーシアムを設置する目的について伺う。

答) 委員ご指摘の「レガシー」という視点は、まさに我々が目指すところと一致しており、所信でも申し上げたとおり、国際水素サミットを一過性のイベントに終わらせることはしない。サミットには、世界各国の自治体・研究機関・企業から第一線の人材が集い、実装の現場に根ざした貴重な知見が共有される。しかし、知見は共有されただけでは力にならない。それを体系的に蓄積・整理し、次の実装へとつなげる主体が不可欠。同時に、蓄積された実装知を生かし、水素社会を現場で担う高度人材を継続的に育成する仕組みも必要。コンソーシアムは、この実装知の蓄積・整理と人材育成の二つの機能を担う主体として設置するもの。サミットで得られた知見がコンソーシアムに蓄積され、そこから育った人材が次の実装に挑み、その経験が再びコンソーシアムに還流する。この循環こそが、委員がおっしゃる「レガシー」の本質であり、エネルギー構造転換という世界的課題に対し、山梨が先行者として貢献し続けるための基盤となるものと考えている。



問② コンソーシアムの構成員及びプロジェクトの内容について伺う。

答) コンソーシアムは県が中心となり、水素関連産業に携わる国内外の企業や、グリーン水素を研究する山梨大学など、産学官により構成。また、実施するプロジェクトは大きく二つで、第一に、本県の実装フィールドを生かしながら、各国の水素施策・ビジネスを牽引する人材や、実装の現場をリードする即戦力を有した技術人材を育成する。第二に、水素の社会実装において直面する阻害要因を調査し、解決に向けた研究を行うとともに、その過程で得られた知見を世界に発信する。

問③ 情報発信拠点の整備に向けた調査の内容について伺う。

答) コンソーシアムには各国の課題が集積されるが、それらを議論し、得られた知見を世界に還元することが、水素社会実現への道筋を世界に示すことにつながる。これらを推進する基盤となる拠点を整備することとし、整備候補地やコンセプト、備えるべき機能などを整理するための基礎調査を実施する。なお、整備候補地は、北杜市白州町など、本県の水素政策と社会実装の進展を象徴する地域を想定している。

2 清里の森利用促進事業費について

問① 事業の背景と狙いについて
 今回、別荘地である清里の森の利用促進に向け、新規事業を計上しているが、このタイミングで取り組むこととした背景と、その狙いについて伺う。

答) 清里の森は、地域振興と県有林経営の活性化を目的として、昭和60年に県が開設した借地権分譲方式による別荘地である。このうち大規模区画については、これまで企業の保養施設などに活用されてきたが、社会情勢の変化により返還されたままの区画が増えている。そこで、空き区画の有効活用を図るため、本年度から、静かな環境を守るなどの条件を設けた上で、ホテルなど営利施設としての利用を可能としたところである。

問② 現在の入居状況について伺う。

答) 清里の森全体では、2月末時点で、別荘区画総数837区画のうち、約96パーセントに当たる801区画が分譲済である。中でも、個人向けの区画は、住宅情報サイトへの広告掲載などの取り組みにより、ほぼ全てが分譲済となっている。一方、大規模区画については、全36区画のうち、23区画が未利用となっているため、その活用が課題となっている。

問③ 具体的な事業内容について伺う。

答) 本事業は、大規模区画の有効活用を促進するため、不動産業者に借地権分譲の媒介を委託するもので、不動産業者が有する知見とネットワークを活用し、豊かな自然と静かな環境をPRしてもらい、清里の森にふさわしい需要者へ積極的に働きかけ、貸付につなげていく。これにより、新たな用途での大規模区画の活用を促し、清里地区の活性化に貢献して参る。

●今回の新規事業を契機に、広大な面積を有する県有地の更なる有効活用を図る中で、世界各国からの来客も期待できる国際会議場の誘致など、八ヶ岳周辺エリア全体の価値向上につながる展開を期待している。

3 観光施設維持補修費について

問① 観光施設維持補修費の概要について
 北杜市には、複数の国立・国定公園があり、わが国を代表する景勝地が集積している。こうした観光資源を有効活用し、誘客を進めるには、施設の適切な維持補修が不可欠だが、観光施設維持補修費の概要について伺う。

答) 本事業は、県が管理している国立・国定公園内の自然公園施設の安全性や利便性を確保するため維持補修を行うもの。整備箇所については、施設の老朽化の度合いや利用状況、地元からの要望などにより総合的に決定している。来年度は、美し森の歩道改修工事や広河原園地の再整備工事などを予定している。

問② これまでの美し森歩道の改修状況について伺う。

答) 美し森の歩道については、訪れる観光客の安全性や、利便性の向上を図るため、平成12年度から13年度にかけて、駐車場から山頂及び山頂から林道川線に木道を設置した。設置後20年が経過し、木道の老朽化が見られたため、令和3年度から5年度にかけて、駐車場から山頂までの区間の改修を行った。

問③ 美し森歩道の今後の改修について伺う。

答) 未改修の山頂から林道川線までの区間については、本年度測量設計を実施しており、来年度から改修工事を予定している。改修に当たっては、木道の一部を拡幅し、山頂からの景観をより楽しめるよう活用を図るほか、植生を傷つけないよう配慮しながら工事を進めていく計画。

●美し森がより多くの観光客を呼び込み、地域や小海線の活性化につながり、更に、世界各地からの来訪も期待できる国際会議場の誘致などと連動し、八ヶ岳エリア全体の高付加価値化が一層進むことを期待している。

4 活力ある水田農業支援事業費補助金について

問① 事業の具体的な内容について
 一昨年から米の価格高騰を背景に、需給バランスが不安定な状況が続いている。本県最大の米産地である北杜市に広がる水田は地域の誇りであり、この地域力も生かし、いかなる状況でも県民に米を安定供給できる体制の確保は極めて重要。こうした背景を踏まえ、本議会で令和八年度の生産数量目安を前年度から百八十三トン増やすとの答弁があったが、この実現には機械や施設の整備が重要で、その具体的な内容について伺う。



答) 本事業は、需要に応じた米の生産及び転作作物の導入・拡大に必要な機械や施設整備を支援するとともに、転作に係る国の交付金への上乗せ助成を実施するもの。これまで米については、品種や栽培方法などにより対象を限定していたが、令和8年度からは全ての米へ拡大するとともに、新たに田植機を補助対象に加えた。また、加工用米や麦などの転作作物の生産に対する国の交付金への上乗せ助成については、本年度の2倍に増額することとした。

問② 酒米の生産支援について伺う。

答) これまで限定していた支援対象を全ての米に拡大することで、酒蔵による自社生産を含め、酒米生産者全体が利用できる制度としたところである。また、主食用米との価格差を補填する、国の交付金に対する県独自の上乗せ助成を増額することで、酒米の生産振興を一層図って参る。

問③ 県が目指す水田農業の姿について伺う。

答) 本事業は主食用米と併せて、加工用米をはじめとする転作作物の生産性を向上させ、本県の水田農業を持続可能な戦略的産業として再構築することを目指している。水田農業の持続的発展は、主食用米をはじめとする米の安定供給につながるものであり、県民に対する食の安定確保の観点からも極めて重要であることから、引き続き、JAと連携しながら、生産者の所得向上と水田機能の維持を図り、需要に応じた米の生産と転作作物の定着を着実に図って参る。

●水稲生産を含む水田農業について、生産・流通・販売の高度化が進み、生産者の所得向上につながることを期待する。

5 甲州牛供給体制強化事業費について

問① 優良繁殖雌牛導入の具体的な目的について
 北杜市は、県内有数の酪農地帯であるとともに、肉用牛の飼育が盛んで、酪農家で受精卵移植技術を活用して肉用素牛を生産し、肉用牛農家へ販売されるなど、養牛農家が連携して高級牛肉として高い評価を受けている甲州牛の生産を進める地域でもある。その生産は、肉用牛農家の高度な技術と日々の努力により、年々増頭傾向にあるとのことだが、新たな品種開発・品質向上や供給体制の確立も重要で、今回の予算では、肉質および生産効率に優れた子牛の安定供給を図るため、優良な繁殖雌牛の導入等を行うとされているが、導入の目的について伺う。

答) 前回の優良繁殖雌(めす)牛(うし)の導入から15年が経過し、この間に全国的に黒毛和牛の改良も進んでおり、畜産農家からは県有牛の改良に対し、強い要望を受けている。具体的には、これまで、枝肉の脂肪交雑が重視されてきたが、近年は赤身肉に広がるサシの量だけでなく、上質な脂肪を生産する牛の需要が高まっている。また、飼料価格の高止まりが続く中、同じ肥育期間でより良く発育し、増体能力に優れた牛の改良が望まれている。このため、肉質や発育能力に優れた繁殖雌(めす)牛(うし)を八ヶ岳牧場に導入し、県有牛全体の能力向上を図り、甲州牛生産を支える機能を強化する。

問② 導入牛の活用方法について伺う。

答) 導入牛については、10箇月齢程度の繁殖育成雌(めす)牛(うし)10頭を予定しており、約4箇月後に種付けを行い、導入から約1年半後に1産目を生産する計画である。導入牛から生産した雌牛は、八ヶ岳牧場の繁殖雌牛として計画的に活用して参る。また、雄(おす)牛(うし)が生産された場合は、肥育素(もと)牛(うし)として肉用牛農家に売却し、肥育後に出荷された枝肉について、重量や脂肪交雑の質などの評価を行う。

問③ 甲州牛の安定生産への貢献について伺う。

答) 更新した優良な繁殖雌(めす)牛(うし)から生産した、肥育素(もと)牛(うし)や繁殖用の育成雌(めす)牛(うし)を肉用牛農家へ供給することで、甲州牛の生産基盤が強化される。更に、畜産酪農技術センターが進めている受精卵移植技術を用い、酪農家の乳用牛に受精卵を移植することで優良な肥育素(もと)牛(うし)の生産体制が強化される。こうした取り組みにより、発育性や肉質に優れた甲州牛の安定供給が可能となることで、ブランド力の強化と農家の収益向上につながっていく。

6 中部横断道・高規格道路促進調査費について

問① 調査費の具体的な内容について
 高規格道路は、地域経済の生産性や付加価値を高め、県民所得の向上に直結する成長戦略の要であり、とりわけ中部横断自動車道長坂以北は、北部地域の産業・観光・防災などの向上に不可欠な道路で、その整備促進は極めて重要。県では、本調査費を活用し、当該区間の事業推進に向けた調査や検討を進めているが、具体的な内容について伺う。

答) 本調査費は、県内の高規格道路について、未事業化区間の早期事業化や事業化区間の整備促進に向けた調査などを行うものである。当該区間においては、整備効果などについて、地元説明や整備促進大会及び国への要望に使用する資料の作成に活用している。

問② 現在の状況について伺う。

答) 県では、先月から沿線自治体において、都市計画案と準備書の公告・縦覧、及び住民説明会を4回実施し、延べ457名の参加をいただいた。一昨日、3月16日までにそれぞれの縦覧内容に対する意見書をいただいたところ。今後は、地域の方々に事業をより理解していただくために、対話形式による説明の場を設け、地域の声に真摯に耳を傾けながら、丁寧な対応に努めて参る。

●山梨大学などの試算によれば、既に開通している静岡・山梨間で、年間約三百六十七億円の経済効果が生じていることから、県において必要な手続きが着実に進むことを強く期待。私自身も、早期の事業化に向けて、巨摩地域議員連盟の一員として、県及び長野県議員連盟と連携を深めながら、全力で取り組んでいく。

7 少人数教育効果検証事業費について

問① 25人学級導入の効果について、
 横内知事の下で「人づくり」を県政の柱に捉えて以来、国基準を上回る少人数教育を先進的に実施し、その精神が今日まで教育文化として根付いてきた。

25人学級は、教育の更なる充実を目指して本県が推進してきた少人数教育の中でも、特に重要な取り組みであり、令和三年度に全国に先駆けて公立小学校に導入されてから、来年度には六年生に拡大し、全学年で完成する予定。そこで、これまでの25人学級の導入により、どのような効果が得られたのか伺う。

答) 効果検証の結果、25人学級の導入により、自己肯定感、周りとの関係、勤勉性に関する項目など、様々な面で肯定的な効果が確認されている。更に、多くの教員から、25人学級によって業務が軽減されたことにより、児童一人ひとりと向き合う時間をより確保できるようになったなど、教育効果が高まっているとの声が多く寄せられている。

問② 中学校における少人数教育の在り方検討のポイントについて

答) 中学校における少人数教育の在り方については、中学校が教科担任制であることから、小学校とは異なる視点での検討が必要。また、中学生の時期は、多くの仲間と関わる中で豊かな人間関係を築き、多様性への理解を広げることも重要。こうした点を踏まえ、中学校の教育の特性や中学生の発達段階をしっかりと考慮した上で、小学校で得られた成果を踏まえつつ少人数教育の在り方を検討することが重要なポイントとなる。

問③ 今後の事業の進め方について

答) 少人数教育の計画的・段階的な導入に向けて、有識者や学校関係者などで構成する検討委員会を設置する。検討委員会では、小学校における少人数教育の成果と課題を丁寧に検証した上で、専門的な視点も踏まえながら総合的に議論を深める。また、その際、これまでの小学校において得られた少人数教育の成果や今後中学校に少人数教育を導入する意義について県民への発信を積極的に行い、県民が本県の教育の魅力や可能性を実感できるよう努めて参る。検討委員会での検討内容を踏まえ、今後の方向性を示していく。

